

平成22年第6回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成22年12月15日（水）午前9時58分開議

◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第18 一般質問
-

◎出席議員（18名）

議 長	18番	前 田 篤 秀 君	17番	浅 水 輝 彦 君
	1番	石 田 通 行 君	2番	今 村 則 康 君
	3番	清 野 嘉 之 君	4番	林 照 雄 君
	5番	黒 坂 貴 行 君	6番	松 田 良 一 君
	7番	岩 上 孝 義 君	8番	山 田 和 夫 君
	9番	岩 澤 武 征 君	10番	杉 本 信 一 君
	11番	山 谷 敬 二 君	12番	高 橋 眞 千 子 君
	13番	荒 井 範 明 君	14番	阿 部 君 枝 君
	15番	奥 田 稔 君	16番	高 橋 義 詔 君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町 長	佐々木 修一 君	教 育 委 員 会 長	富 永 史 朗 君
代表監査委員	秋 保 利 勝 君	農 業 委 員 会 会 長	石 丸 政 雄 君

◎説明員

副 町 長	広 井 澄 夫 君	総 務 部 長	高 橋 義 久 君
民 生 部 長	磯 貝 勝 幸 君	経 済 部 長	高 嶋 朝 雄 君
経 済 部 技 監	松 井 雅 弘 君	総 務 部 参 与	佐 藤 優 君
滞 納 対 策 室 長	藤 江 敏 博 君	総 務 課 長	寒 河 江 陽 一 君

《平成22年12月15日》

情報管財課長	岩山靖彦君	企画課長	加藤俊之君
財政課長	太田守君	保健福祉課長	岡村宏君
住民生活課長	渡辺喜代則君	税務課長	鈴木光男君
保育課長	安江陽一郎君	農政林務課長	村本秀敏君
商工観光課長	大河原忠宏君	建設課長	中川原英明君
建設課参事	山本善宏君	会計管理者	松本妙子君
水道課参事	岸野博美君	生田原総合支所長	石川弘美君
丸瀬布総合支所長	工藤敏広君	白滝総合支所長	池田博利君
丸瀬布総合支所産業課長	山崎由也君	教育長	河原英男君
教育部長	橋本健一君	総務課長	松橋行雄君
社会教育課長	中村哲男君	社会体育課長	工藤重雄君
図書館長	佐川哲史君	総務課参事	藤本陽一君
監査委員事務局長	吉田博之君	農業委員会事務局長	森田英俊君
選挙管理委員会事務局長	吉田博之君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	伯谷正明君	庶務・議事担当主任	小玉美紀子君
事務局主幹	伊藤雅彦君	庶務・議事担当主任	梶田淳一君

《平成22年12月15日》

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第118条の規定により、岩上議員、浅水議員を指名いたします。

◎日程第18 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第18 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内とし、1問1答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） ー登壇ー

通告に従いまして質問をさせていただきます。私のほうから2点の質問をいたします。

まず、一つ目、遠軽町の施設予約の効率化をということでございます。

遠軽町が管理する体育・文化施設は多くの町民に利用されております。しかし、合併後5年を経過した現在でも、それぞれ旧町村の施設は各地域で利用申請をしなければならない。また予約状況も電話で確認するか申請場所での閲覧しか方法がなく、もう少し申請方法の効率化を図れないかと考えています。

そこで提案でございますが、せめて各施設の利用予約状況がインターネット上で確認、予約できるシステムの構築をする考えはございませんか。

2点目であります。老朽化した歩道橋の対応はということです。

現在、西町駐車場からかけられている2本の歩道橋は、かなりの老朽化が進んでおり通路部分には穴もあいており、大変危険だと思いますが、今後の対応をお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

私のほうから、高橋議員の2番目の老朽化した歩道橋の対応はという御質問に、先にお答えさせていただきます。

西町駐車場からJR線路上にかけられている2本の歩道橋は、昭和40年代の国鉄時代に貨物列車の入れかえ作業等で、西町宮前地区と市街地地区との踏切が長時間遮断されるということに対応するために設けられた経緯があり、地域住民を初め踏切を通行する方の

安全な歩行空間の確保が図られてきたところでもあります。

2本の歩道橋のうち、西町駐車場から岩見通南3丁目にかかる西町跨線橋については昭和45年の架設から40年経過し、舗道部分のさびによる腐食、橋脚コンクリートに亀裂が入るなど老朽化が著しく、これまでもその都度補修等で対応してきましたが、抜本的な改善に至っていない状況であります。

過去にも、西町跨線橋のあり方について、自治会等と協議してまいりましたが、当時は隣接する野上通付近の整備促進を優先課題としてきた経過があり、平成21年度に西町地区からJR線路を安全に横断できる野上通踏切の拡幅も完了したことから、西町跨線橋の初期の目的は達成されたものと考えているところであります。

このようなことから、地元自治会の理解を得ながら、老朽化した西町跨線橋の解体撤去に向けて関係機関と協議してまいりたいと考えております。

一方、高齢者センターから町道神社通と並行してかかる神社通跨線橋は、昭和48年に架設されたものですが、西町駐車場から宮前地区及び市外地区へ通じる唯一の舗道施設として利用されております。

この跨線橋についても架設後40年近く経過しておりますが、これまで劣化の進んだ階段部の修繕工事を行うなど維持管理に努めており、今後も定期的に点検等を行いながら、引き続き通行する方の安全確保を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を願います。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） 一登壇一

高橋議員の1番目の御質問であります施設予約の効率化について、お答えをさせていただきます。

教育委員会が管理する体育及び社会教育施設については、四つの地域ごとに日常の管理を行っており、施設の利用にあつては総合体育館及び社会教育課、または各教育センターに予約状況を確認し、その上で使用手続をいただいているところであります。その中でも特に、遠軽地域の各体育館につきましては利用団体も多いことから、継続的活動に配慮した利用調整を行うこともあり、スポーツの生活化を目指し多くの町民に利用していただく施設として運営できるよう日々努めているところであります。

御質問の申請方法の効率化を図るため、インターネット予約システムの構築をという点ではありますが、施設のインターネット予約システムの構築は、体育及び社会教育施設に限らず他の公共施設にもかかわってくるものと思われませんが、一部では便利になる一方、システム導入による利用者がどの程度見込まれるかによっても費用対効果が問われるものと思われまして、また、新たなトラブルも考えられます。

一方、教育委員会所管の施設における体育館などの現在の対面による受付システムは、申請時にそれぞれが利用している施設の情報などが寄せられたりしますし、継続的活動に配慮した使用利用調整を図る上でも、大切な機会であるにとらえているところでもあり、

《平成22年12月15日》

これまでも特に大きな問題もなく運営してきていると認識しているところでございます。

したがって、現在のところインターネットによる利用状況の確認や施設予約等の導入については考えておりますませんが、ネット時代に対応したシステムの研究という意味では、今後の検討課題として受けとめさせていただきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） それでは、1番目のほうから再質問をさせていただきます。

今教育長のほうから答弁いただきまして、全体的にしません、考えますという答弁だったかなというふうに思います。認識のちょっと違いもあるのですけれども、今現在も継続的に利用される方々は優先的に使えてる状況になっているかと思っております。それは考え方でよろしいのですけれども、新規にそこを利用したい人がなかなか入れなくて、今トラブルがないというふうにおっしゃってましたが、不満はたくさんあるのです、実は。そういった部分もきちんととらえられているかという部分もありますし、この考えていただけるということでしたから、今後私もいろいろ調べてみたいと思っておりますけれども、若干、私も調べた中では、札幌市、帯広市、そういったところも体育施設の利用の場合にはこういったシステムの導入をしています。今のままでやっていると、結局今のままの状態です。トラブルはないのかもしれませんが、新しいことをやると何か必ずトラブルって出ると思うのですよ。そういったことを乗り越えて、やはり導入にもうちょっと積極的になってほしいなというふうに私は思っています。

やはり体育館の利用をするときも、いろいろな団体が集まって、この時間のこの時間に体育施設を利用しようかといったときに、大体皆さん社会人の方であれば夜集まったりして、利用状況を見たいなというときに、施設が休みでは見れないというようなこともありますので、もう少し踏み込んだ中で踏み込んだ御答弁をいただければなというふうに思います。

最初の質問にもありましたけれども、やはり白滝の施設を利用したいときには白滝まで出向いて手続をしなければならないという部分もありますので、もうちょっと踏み込んだというか、そういった答弁にならないでしょうかね。

○議長（前田篤秀君） 工藤社会体育課長。

○社会体育課長（工藤重雄君） お答えいたします。

まず、遠軽地域以外の部分につきましては、総合体育館のほうでとりあえず確認をしていただいて、そして、申請書を提出いただき、そして教育センターに届けると、そういう方法もできます。そして、あとトラブルという部分におきましては、やっぱりなかなかシステムをさわれない方ということもおられますし、あるいは年配の方も結構おりますので、いろいろな状況を聞きながら調整してもらって利用していただくというのが多くなっております。

《平成22年12月15日》

また、新規につきましてもいろいろ従来ずっと使っていただいている利用者の皆さんと協議しながら、なるべく幅広く使っていただけるように、今、利用していただいている状況です。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） さわれない方は従来どおりの方法でいいと思うのですよね。ただ、やはりさわれる人は休館日でもいつでもできるシステム、私の調べた範囲では、24時間受け付けしている自治体もありますし、時間を区切ってやっているところもありますし、どうもちょっと後ろ向きで、やらない、できない理由ばかりで、ああ、そうですね、ちょっと考えてみますというようなことにはならないのですか。

○議長（前田篤秀君） 工藤社会体育課長。

○社会体育課長（工藤重雄君） 今後、指定管理者制度も入ってくる状況の中で、休館日等、あるいは今のシステムの関係も含めて研究したいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） 指定管理に移る前に、しっかり構築して指定管理に移してほしいなというふうに思います。

やはりこういったシステム、体育施設ばかりでなく、やはりその他の部分の文化施設ですとか、いろいろな町の管理をする施設もこういったことを取り入れていくべきだと思うのですよ。ただ体育施設だとは思いませんので、全体の中でそういった部分を考えてほしいと思いますけれども、町長はどうでしょうか、どんなふうに全体の中でお考えになりますか、こういったインターネットでの予約システムというのは。費用対効果というか、そういう言葉も出ましたけれども、お金がかかるので無理なのではないでしょうか。いろいろ技術持っている方もいますし、それほど難しい問題ではないと思うのですけれども、ちょっといかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） その辺でもう一度全体的にちゃんと考えていくということで、一度教育長のほうから答弁いただけませんか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） お答えをさせていただきます。

先ほど、私のほうからお答えをさせていただきました末尾の部分で触れさせていただき

《平成22年12月15日》

ましたけれども、この件は社会体育、社会教育関係、その他、公共施設等広くかかわりのある事柄でもあります。あわせて、昨今ネット時代でありますから、これからの利用促進、あるいは合理的な手続等さまざまな課題、場面等、教育委員会のみならず他の関係部局とも広く協議をさせていただき、先ほどお答えいたしましたけれども、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） わかりました。

2番目のほうなのですが、西町側のほうについては、今後協議して通ることがわかりましたので、いいかと思えます。神社通側ですけれども、あれも同じく老朽化が非常に進んでますが、今の御答弁からいきますと、メンテナンスをしながら使っていきたいということかなと思えますけれども、当面はあそこは大丈夫ですか。

○議長（前田篤秀君） 中川原建設課長。

○建設課長（中川原英明君） 今御質問の高橋議員の答弁をさせていただきますけれども、神社通踏切、跨線橋のほうは大体同年の架設でございます。やはり老朽化は著しいものは目視してもわかります。それで、問題は、あそこは西町駐車場の利用者が多いと。宮前側と大通というのですが、福祉センター側のほうのあれは、昔、先ほど町長も答弁したとおり、あかすの踏切的であって、それであそこに跨線橋ができたものであって、ですから、あそこの本来であれば西町の駐車場の利用というのですか、あれがあれば私担当としては撤去したい気持ちは持っております。しかし、やはり西町駐車場の利用者がいるということから、何とか修繕を加えながらもう少し延命といいますか、もう少し辛抱しながら修繕をしながら使っていきたいなと思っております。

将来的にはどうなるのだというのは、今、この場では答えにくいのですが、寿命的には耐用年数も大体来てますので、あれを新しくすることにはまだ難しいのかなと思っております。ですから、何とかあの状況で1年でも長くもたすように努力しようという担当では思っています。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） 神社通の歩道橋は昔ヒーティングかなんか入ってましたよね、多分ね。ヒーティングを入れれとは言いませんけれども、やはり事故けががないように努めてもらいたいというのが気持ちです。実際にあそこは車をとめて神社に行かれる方、または町場に行かれる方も多く利用してますので、あそこについては僕もあったほうがいいと思っておりますので、何せ心配なのは事故とかけがとかという部分がありますので、そういった部分で万全を期していただければいいのかなというふうに思いますが、再度よろしくをお願いします。

○議長（前田篤秀君） 中川原建設課長。

《平成22年12月15日》

○建設課長（中川原英明君） ヒーティングの話が出ましたけれども、ヒーティングは全く使えません。そのヒーティングがネックでございまして、あれから水がさして腐食が進んでいるということで、あそこを我々がいじめることは直接できない軌道上でございまして、JRに1年前に協議して、JRの許可を得てJRが受託でやるという段取りになっております。ということで、あそこをいじりたいのですが、ペンキ・塗装もしたいという気持ちも持っているのですが、なかなかJR側との協議が難しい現状なものですから、苦肉の策で直営で維持管理的に何とか安全にしようということで、鋼材を張ったり簡易的なことは許してもらえますので、その中で対応していきたいと。抜本的なことは先ほども申しましたとおり何年でも長くもたすように、担当としては努力したいと思っております。

以上です。

（傍聴席より発言する者あり）

○議長（前田篤秀君） 先ほども注意したけれども、一応傍聴人は、可否を証明したり騒ぎ立てる、会議を妨害することは禁止されております。静粛に願います。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場を命じますので、念のために申し上げます。

暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告2番、奥田議員。

○15番（奥田 稔君） ー登壇ー

私から1点、2項目にわたって町長のお考えをお聞きしたいと思います。

大きい一つでありますけれども、森林認証、いろいろな認証があるのですが、その中でも森林管理協議会の出している認証取得についてお伺いしたいと思います。

日本、あるいは世界全体の工業が大幅に発達をし、あるいは車からの排出ガスであるCO₂の排出、あるいは熱帯雨林の乱伐などによって地球環境破壊が進み、地球温暖化、あるいは海流の変化、大型台風の発生など、地球上で大きな被害が出てきています。

これらに対して、森林の重要性が再確認されていますが、材価の低迷が続く中で、森林経営は困難を極めています。木材の安定供給、さらには自然保護、水資源の涵養、材価の安定などから、森林認証を受ける森林所有者がふえ、網走西部流域の大半が森林認証、これは緑の循環認証という認証を受けており、遠軽町は約3,500ヘクタールを抱える森林を持っています。これは大きな森林所有者であり、今後、森林管理協議会の認証取得についてお伺いしたいと思います。

この森林認証の取得を受ける考えはあるかどうか、お伺いしたい、もし、受けなければ、その考え方・理由についてお聞きしたい思っています。

《平成22年12月15日》

二つは、町有林の活用についての考え方です。

例えば、木材でありますから、再生可能な資源ということで、一定程度大きくなれば販売目的、収入目的、あるいは町から出る材を公共施設、役場等の施設等への活用を図っていく、こういった考えがあるかどうか、その考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

奥田議員の質問にお答えしてまいりたいと思います。

1点目の森林認証の取得でございますが、まず、森林認証制度について若干御説明させていただきます。

持続可能な経営が行われ、適正に管理された森林から産出された木材に認証ラベルを付すことによって、違法な森林伐採を防止し森林の保護・保全を進めようという制度でございます。

制度的には国際NGOである、F S C森林管理協議会による認証制度が1993年に設立されまして、これが国際的に通用する森林認証制度でございます。認証の形態としては、森林管理の認証、FM認証と申します。それともう一つ、生産流通過程の認証、C O C認証の二つがございます。

それに対して、F S C、先ほどお話ししました森林管理協議会、このF S Cではさまざまな点で日本の事情、日本は人工林の比率が高いなど、そういったことでそぐわないということで、日本の林業関係団体などが中心になりまして、日本の実情に応じた独自の認証制度でありますS G E C、これは緑の環境認証会議と申しますが、これが2003年に設立されました。認証形態としては、森林認証システムと、もう一つは加工流通過程に付する認証である認証林産物流通システムであります。

これらの審査についてでございますが、中立的で独立した第三者機関が、一定の基準により審査し認証するものでありまして、S G E Cの審査機関としましては、社団法人日本森林技術協会、また同じく全国林業改良普及協会、財団法人林業経済研究所、同じ日本住宅木材技術センターの4団体がございます。

審査は、書類審査と現地審査がありまして、認証の有効期間は5年間でありまして、年1回の実行状況の審査を受けなければなりません。次に、管内の認証林産物流通システムの状況でございますが、管内の認証事業体は、紋別市を中心に多数ありまして、遠軽町内では2007年10月に1件が認定事業体となっており、2008年6月には2件の町内事業体を含む管内の34の事業体が北見地方S G E Cネットワークを設立し、総合事業体としてのS G E C認証林産物流通システム事業体の認定を受けてございます。

遠軽町の認証取得に対する考え方ということでございますが、こうした時代の流れの中で、町としてもこの認証制度について調査研究は続けてございます。しかし、まだまだ課題が多いという認識を持っております。

《平成22年12月15日》

まず、認証登録をどちらにするのか、国際的なF S Cなのか、または国内限定のS G E Cなのか、そして町有林の認証に対しての審査料の問題がございます。約3,500ヘクタールで百数十万円、5年ごとに実施されることとなります。

また、年1回の事項状況審査料が数十万円ほど必要となるということもございまして、費用対効果が適切かどうかというのは、まだ十分検証の必要性があるだろうというふうに思っております。

一方では、民有林振興の最大の担い手である遠軽地区森林組合の認証制度への考え方、つまり町有林のみではなくて民有林を含む検証が必要であり、そのことがこの地区全体の森林振興に不可欠であると。さらに、森林組合の高成長が御承知のとおり2町ということになっておりまして、両町の考え方の一致も必要であるというふうに思います。

これらの課題が解決されたと仮定したら、そこで5年ごとの審査費用はどうなのか、年1回の実行状況審査料応分の負担も考えられるでしょうし、対外的なP Rの面も含めて、スケールメリットがあると考えられると思います。

こうした点を踏まえまして、町としては今後とも遠軽地区森林組合、湧別町などとも協議いたしまして、森林認証の取得の是非について引き続き詳細に検討を重ねたいというふうに考えているところでございます。

2点目の、町有林の活用についての考え方についてでございます。

販売目的、公共施設への活用などということでございますが、遠軽町の町有林は町の基本財産として木材資源の育成を図るほか、水源の涵養、土砂の流出、崩落等の防止、自然環境の維持・保全、森林レクリエーション利用、生物多様性の保全、また二酸化炭素の吸収など、森林の持つ公益的機能を発揮させることを目的として森林の整備を毎年行っているところでございます。

町民の貴重な財産であります町有林の活用方法については、昨年12月に林野庁が発表し、我が国の社会構造、コンクリート社会から木の社会へ転換して2020年における木材需給率を50%とした森林林業再生プランや、その具体的な施策の方向性について国の森林林業基本政策検討委員会が、本年11月30日に取りまとめました森林林業の再生に向けた改革の姿などを踏まえながら、本町における森林林業の振興のために適切に対応していくことが必要であると考えております。

そして、本年5月、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が公布されました。本年10月1日に施行されておりますことから、この法律の趣旨を踏まえ、町有林の利活用についても必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

なお、町有林から産出された木材の活用方策としましては、主として、風倒木等を有効活用し、国産材需要開発センター木楽館において、バードテーブル、積み木などに加工、販売しているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 奥田議員。

《平成22年12月15日》

○15番（奥田 稔君） 再質問をさせていただきます。

確かに森林認証については国内の部分、あるいは国際的な部分もあって、国際的な部分はかなりお金もかかる、手間もかかる、こういったことはわかっています。ことし道外研修ということで、四国のほうに行かせてもらいました構原町、ここはほとんどが林業の町で、だからやりやすいという特典というかメリットもあるかもしれませんが、ここは森林管理協議会のF S Cの認証を受けて町と森林組合、そして工務店、こういったところが本当に一体となって進めてきてます。材価についても、スギ、ヒノキ、ヒノキは高いのですけれども、今はヒノキはほとんど見当たらない。材価的にもスギの材価が追いついてきていると、こういったことも説明がありました。それだけ一生懸命やっている。単に木を切って製材して、売るだけでないのです、木を切って、それもある程度計画的消化できるといいますか、受注してから木を切る、あるいは製材も共同計算もしながら、そして乾燥もきちっとして工務店に渡すと。工務店は家を建てたいという人に対して、こういったいい材がある、長持ちする、強度も高い、そういったPRをしながら、この認証材の活用を図ってきているという町なのです。なかなか遠軽町は森林林業もあれば、農業もある、商工業も建設業もあると、そういったことでは、森林林業一本ではなかなか難しいのかもしれませんが、少なくとも、清流の町遠軽、そして町としても3,500ヘクタールも使える、そのほかに民間の山を持っている人もいます。そういった人たちが、やはりきちっと一体となってここから出る材は大したいと、優良であると、こういったことになれば当然価格も安定してくるだろうし、需要もふえると、そういった将来展望持ちながら、こういった認証を受ける必要があると。

先ほど、今後に向けて検討と、一町だけではないかと、こういったこともありますから、ぜひこれはそういった長期展望に立って、そして遠軽、あるいはオホーツク圏からブランドとしての木材が出る、こういった形のために一層頑張っていたいただきたいと思えます。それに対しての町長の考え方を聞きたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 奥田議員外、そういう研修に行かれて、そういう地域起こしで今のところ成功例をおさめているということをお勉強されまして、私のほうにお教えいただいたというふうに思っております。

先ほどの答弁にありましたけれども、奥田議員も今おっしゃってましたけれども、私の町自体の産業構造もありますし、隣の町ですとか森林組合のこともありますので、引き続き、これからもそういったことを、いろいろ情報を共有させていただきながら考えてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 奥田議員。

○15番（奥田 稔君） あと2点目の町有林の活用、先ほど町長のほうからいろいろ森林の持つ公益機能をほとんど言ってますから、確かにそうだと思います。ただ一つ、やは

りこれから今文化センターの問題が論議されて、どうなるかわかりません。庁舎も古くなってきていると、こういったことでは、いずれ建てかえの時期が来るのだなど、こんな考えがしています。

町の名前言っていいかどうかわかりませんが、私が2年ぐらい前に見に行った町では、町有林から出る材を利用して、活用して、そして庁舎を新築したと。すべて木材ではありませんけれども、町有材はほとんど、そういった庁舎で大体10億円程度ですばらしい庁舎ができた。それを見てきたのですが、すばらしいなと思いました。

先ほど言った構原町の庁舎も、やはり町有林、地元材を使って、すべてではありませんけれども、鉄筋をつくって外側は地元材と、こういうふうな建物でありました。

ですから、こういった町が持っている公共施設、そういったものを私はこういった遠軽から出る材、きちっとやはり使ってPRをする、こういったことが必要だろうと思っています。今までもやっているかもしれません。しかし、これからはやはりそういった森林をふんだんに使う、人に優しい、脱コンクリーもありますから、ぜひそういった意味では目的、意識的にこういった材の活用を図っていただきたい、それについてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 町の公共施設の建築等に当たって地元の材を使っていこうということだと思いますけれども、それについては私も全く同感でございまして、私もいろいろところで町長に就任するときにも、その私の約束の中でやっぱり地産地消ということでも、僕の地産地消は農産だけの地産地消でないですよ。いろいろなものを地元のものを公共工事などについても、そういうものを使っていきましょうというふうに考えて、皆さんにもお話ししているところでございますので、引き続きそういったことを進めてまいりたいと思っておりますし、以前から当然ながらいろいろ公営住宅等にも町の材を使うようにしているというふうにもなっておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 奥田議員。

○15番（奥田 稔君） 最後になりますけれども、遠軽町としてのエネルギービジョン策定事業、こういうのがありますね、これは当然木質バイオマスの利用だとか、そういったことをうたっているのですけれども、木材から出る端材、そういったものでペレットをつくる工場というのがまだ遠軽にないですね。もしあってもなかなか消費といいますか少ない。したがって、値段も高いと、こういうことであります。

先ほど言った、ある庁舎を新築したところでは、ペレットをボイラーに使うって新しく購入して暖房していると、こういったことでありますから、やはり個人でなかなか高いストーブでペレットをたくというのも難しいのかもしれませんが、やはり少しでも環境に優しい、化学製品でなくてペレットを使った暖房、こういったことをやっぱり町が率先して普及させるべきではないのかと、そういうふうに考えて、大きいところぐらいしかできませんね、学校でやるのか、そういったものをぜひこれからも町と推進してもらいた

い。もしペレットをたきたいという人がいるのであれば、一定の補助・負担を出す。もしそういった考えがある、あるいは今までどの程度されているのか、あればお聞きしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 今、エネルギービジョンの関係なのですが、平成21年度に遠軽町地域新エネルギービジョンを策定してございます。先ほど言いましたペレットストーブにつきましては、町の公共施設木楽館・木芸館に、今導入しているところでございます。今後も地区ボイラー、ペレットボイラーにつきましては、今、このエネルギービジョンにも基づきまして検討中でございますので、環境にいいということで、今後さらに煮詰めて検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、奥田議員の質問を終わります。

通告3番、山田議員。

○8番（山田和夫君） ー登壇ー

私のほうから1点御質問をしたいと思います。

ただ、同じ地元産の木材を使うという私も趣旨で質問させていただいておりますので、奥田議員の質問、あるいは答弁でダブる部分もあるのかもしれませんが、御容赦をいただきたい、このように思います。私、過疎地域の振興の推進という立場で質問させていただきたいというふうに思います。

遠軽町は、合併から5年が経過をいたしました今、白滝地域は特に人口の流出が進んでおりまして、1,000人を割り込むという事態に陥っております。つまり旧遠軽地域を除きます3カ町村は、確実に人口減少が進んでいるという現状でございます。

遠軽町の発展というのは、私は遠軽地域が中心の産業振興策ではなくて、遠軽地域を取り囲みます白滝や丸瀬布、生田原といった、この地域がそれぞれの地域でその地域の特長を生かした形で、地域それぞれの振興策をつくり出す、そしてそれを推進する、こういうことが事業として展開をされて、そこで初めて本町全体の発展につながるものだというふうに私は常々考えております。

そういう立場で、私は遠軽町が森の町を標榜しておりますから、国有林も民有林も多く抱えておりますが、しかし、多くの町有林も持っているこういう現状を、まちの特長として今後のまちづくりにどう生かそうとしているのか、お尋ねをしたいわけでございます。

実は、私今年度、民生常任委員会で道外視察をさせていただきました。そういう立場で木材を生かしたまちづくりを進める、そういうところを視察をしたいということで、岡山県の西栗倉村というところを視察をさせていただきました。

ここは、岡山県と鳥取県の県境の本当に山間の小さな村です。人口は1,600人程度という村でございます。しかし、平成の合併は住民投票の結果、合併をせずに村政で履行

《平成22年12月15日》

するということを決めて、今一生懸命で頑張っている地域でございます。

ここは今の町長の登場で、若者が町に定着をしてもらわなければ、町の発展はないということから、高校もない村ですから中学を卒業すると高校に進むために村外に出てしまうと、そういう村でございまして、高校を出る、あるいは大学へ行く、そうすると村にはなかなか返ってこないという現状もございます。

そういう中で、この西栗倉村は若者の定住対策ということで、人に優しいコンクリートの町から木の村に生まれ変わろうということで、今奥田議員も言いましたけれども、更新をする公共施設をコンクリートの建造物から木にかえる、そういうことを率先して取り組んでいる村でございます。こういったことがテレビ等でも報道されまして、都会の方、大阪や東京の方々には人に優しい村なのだという、そういう思想を植えつけてやっている村でもございます。

こういう環境に優しい、人に優しいというまちづくりをアピールをすると同時に、今までは植えてから50年たった製材を販売をする、そういう町から、もっと材価の上がる100年製材の生産に取り組もうということで町が立ち上がりまして、今、その森づくりを進めているところでもございます。同時に若者をその村に呼び込む定住をさせるためには木材を使った家具づくりでありますとか、遊具づくりでありますとか、あるいは家づくり、そういったものを村の中にあります森林組合、あるいは株式会社が2社あるわけですが、そういったところに御協力いただきながら若者を大阪や東京から呼び込む事業に取り組んでおりまして、平成19年度から3カ年で45人の若者を移住定住させたという実績も実は持っております。

これは村から高校に出て、高校のために村外に出ていく、村出身の若者を村に呼び込むのではなくて、関係のない大阪や東京の若者を呼び込むということで、村民からは一部不評もあるようでございますけれども、新しい考え方、新しいものの見方、あるいは新しいそういった家具づくりなどのキャラクターとか、そういったものを呼び込むためには、やはりどうしても都会の知が必要だということでやったようでございまして、そういった中で確実に若者を定着をさせているという村でもございます。

私は、そういう若者定住を実現しているという、こういう勉強をさせていただいて、こういった事業を何とか白滝だとか、生田原だとか丸瀬布という、そういった過疎化に今悩んでいるその地域に、こういった事業をつくれないうかということで、今回質問させていただきました。遠軽町も抱負な森林資源を活用し、学習機でありますとか学校の机でありますとか、いすですとか、あるいは間伐材を生かした遊具の製作だとか、そういった事業というのはつくることはできるのだろうというふうに思っています。そして、この村では、3年間、その都会から呼んだ45人の若者たちの賃金は、3年間厚生労働省の二つの事業を活用して、全部その賃金は3年間ですけれども補助をいただいています。つまりそこで雇う企業は3年間その人たちの人件費かからないのです。そういう事業を活用しながら取り組んでいるということもございまして、その3年間の中で村が幼稚園の遊具を発注

《平成22年12月15日》

をして、そしてその企業につくらせる、その若者たちにつくらせる。そして、そこで技術を身につけさせる、技術を育てる、そういったことで次の遊具づくり、あるいは家具づくりに生かす、そういったことを取り組んでいるということもございまして、遠軽町もそういった若者定住の対策として、町のお金も必要かもしれませんが、そういった事業に取り組むつもりがないのかどうか、お尋ねをしたいというふうに思っています。

若い人が、その地域に定住をする。そのためにそういった事業、雇用の場の確保も必要ですけれども、そこで生まれる子供たちのための子育て対策も必要でございまして。そういったことも含めると、かなり大きな事業になるものでもございましてけれども、そういった森を生かしたまちづくりへの考え方について、町長の所見を伺いたい、このように思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

山田議員の御質問にお答えいたします。

過疎地域振興という題でございましたので、まず、過疎地域振興につきましては、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が施行されて以来、総合的な過疎対策が実行されてきたところでございまして、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興などに一定の成果を上げてきたということだと思います。

新遠軽町におきましても、4町村合併に伴いまして、過疎地域として指定され、遠軽町過疎地域自立促進市町村計画を策定し、さまざまな過疎対策を講じてきたところでございます。

また、旧遠軽町を除く旧3町村は合併以前から過疎地域の指定を受けていたところから、それぞれの地域におきまして、その地域の特長を生かしたまちづくりを進めてきたものと思っておりますし、合併後におきましても、新遠軽町といたしましては、町の将来像を「森と水、心いきいき、ふれあいの町」というところを目指して、まちづくりに取り組んでいるところでございます。

お尋ねの森林を生かしたまちづくりの考え方ではありますが、御存じのように総面積の約9割が森林である本町においては、林業は農業と並ぶ地域の一つの基幹産業として発展してきました。残念ながら現在は生産コストの増、労働力の減少、また高齢化等で、大変厳しい状況にあるというところでございます。森林の持つ多面的機能の維持発展のためには、造林ですとか間伐などの森林整備を推進し健全な森林の育成を図る必要がございます。

今回の補正予算で議決いただきました森林整備地域活動支援対策事業につきましても、まずは自分の森林を知ることから林業従事者を育成し、木材資源の確保はもとより林産物の利用促進、木材資源、まきや木質ペレットなどの利活用を図ることによりまして雇用の拡大、ひいては定住へとつながっていくと一つ考えております。

また、先ほども述べましたけれども、公共事業におきましても公営住宅や教員住宅など

の建設は木造で建設もしてきておりまして、可能な限り今後におきましても、そういうことを進めてまいりたいというふうに思っております。

ことしの10月には公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されまして、国の責務として木材の利用の促進に関する施策を総合的に策定し実施すると、そして、率先してその整備する公共建築物における木材の利用の促進をうたっております。地方公共団体においても同様に、整備する公共建築物における木材の利用を促進しております。

そして、先ほど、つい最近ですけれども開催されました、北見で北海道の森林管理局局長も札幌から来まして懇談がございました。その中でも、木造建築物の事例を交えての利用促進の話し合いも行ってきたところでございます。

いずれにいたしましても、地元には木材会社もございますし、木を通しての交流する場、ちゃちゃワールドですとか、木芸館、木楽館等もございます。これらと連携した中で、各地域、そして遠軽町全体のまちづくりも考えていくということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） お尋ねをしたいというふうに思います。

実は、この西粟倉村というのは、町が町有林、あるいは民有林などを含めて、村内の森を全体で村が請け負って管理をするという事業を実はやっています。それをやることによって村内の森林の全体的な運用活用を図るということが可能になるという考え方から、百年の森創造事業をというのを実は取り組んでおります。遠軽町にはそういった事業体はありません。つまり森林組合は森林組合、民有林は民有林、国有林は国有林、町有林は町有林、ばらばらでございます。ばらばらだとすると、その民有林でいうと、その民有林を所有する方々が勝手に伐採をする間伐をする、除伐をする、こういったことが起きてまいります。そうではなくて、町全体の材の単価を上げる、生産性を高める、そういったことをするためにこの村はこの百年の森創造事業というのを村がそれをつくって、今一生懸命になってやっている。遠軽町として、そういった遠軽町の9割を占める森林の活用について、保全についてを含めて、そういった町全体のそういった森林の活用について町が音頭をとって、そういった事業展開をする、そういう組織をつくる、そういう考えはまずありませんか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、早急につくるかと、つくれるかといえば、今まだそういう体制にはないと思います。奥田議員と同じですけれども、山田議員もそういったことを見てこられたということで、そういったことを情報を共有させていただきたいとも思いますし、そういうところからまず始めなければならぬのかなというふうに思っております。

それと、もう一つは、まちづくりという広い視点から見ますと、それは岡山県の西粟倉

村ですか、というところもやっぱり人口も1,600人ということで、ちょっと私たちの町とは違うとも思いますし、恐らく先ほども教えていただきましたけれども、林業主体の町というようなこともありますし、そういったこともいろいろ検討しながらやっていかなければいけないと思います。

僕は、ひとつそういうまちづくりの中で、いろいろなアイデアが出る中でまちづくりできてくると思っております、そういったのをいろいろなアイデアを例えば職員にもアイデア100を出せと、まちづくりはやっぱりそんな簡単にいろいろなアイデアを出しても当たるものではないと。それは僕も昔から地域振興とか見てきましたし、最初は何でもいろいろな町でも国から表彰を受けたりしても、今は大変な状況になっているということもございます。とにかくそういった先も見ながらやらなければならないし、いろいろおもしろいアイデアは出してもらって、それは検討はして、できるものはやっぱり積極的にやっていく、特にリスクの余り多くないものはすぐやって、だめだったら次に行こうやということで、職員には言っています。ただし、失敗すれば相当数町に打撃を与えるようなことはやはりじっくりと企画を練りに練って進まなければいけないというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、そういったお話を私ども行政側とともども情報を共有させていただきながら、うちの町に合うのかどうかというものを検討をしながら進めていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） ぜひ検討をいただいて、町が中心になってそういった町内の森林、こういったものを一元管理できる、そういった体制をぜひつくっていただきというふうに思います。

私は、どうしても白滝が人口1,000人を割ったというのが非常に気にかかっているのです。私も議員をやりながら議員だけでは食えませんから、白滝で土建業の会社に8年間勤務をさせていただきました。現場監督などもさせていただきました。愛着があるのです。そこが1,000人を割ったというのが非常に辛いのです。そして、この西栗倉村では、3年間ですけれども、国の全額補助をもらって人を雇って、そして事業をやっている。厚生労働省の事業でありましてふるさと雇用基金というのと、雇用創造実現事業というのがあるそうございまして、この二つの事業を活用することで、その来てくれた若者が3年間働く賃金は全額国から補助をもらっているという事業なのだそうございます。

そういったものをこの遠軽町だって取り組めば3年間もらえるわけですから、若者をそこに定着させることができる。そして、その3年間の中で、町が手助けをして公共施設や学校に学習机、子供たちが使う机ですとか、いすだとかをつくらせる、そしてそれを納入させるということで、その事業体に力をつけさせるということだってできるのだろうというふう思います。

私も実は、町会議員になって10年ぐらいのときでしょうか、もう退職しましたけれど

も、川内君が担当課長のときに、がんばろう岩下のえんがる公園に、木の遊具を導入したらどうだということで導入していただいたことがあります。当時450万円ぐらいたしかしたというふうに思います、あの遊具がですね。ところが、この西粟倉村では、その幼稚園の遊具づくり、これもそういった企業にやらせてまして、その企業が自分たちの手で、その森に行つて木を伐採をする。そして、それを伐採をしたやつを運搬して持ってきて、それを製材する。それも自分たちでやる。そしてその製材した材を使って自分たちで遊具をつくるということで、市販されている遊具の約半値で納入できるそうです。そういった事業を村として手助けをしがら、その人たちの腕を磨かせる、そういう努力も実はやってます。

遠軽町もそういった意味でいうと、白滝なんかもそうですが、カラマツがたくさんございます。カラマツというのは利用価値が少ないだろうというふうに言われてますが、このカラマツだって、液剤を注入することで非常にいい材料になるというふうにも言われていますし、あの丸太を活用して遊具づくりだとか、いろいろなものは展開できるのだろうというふうに思いますので、そういった事業について検討するというお考えはないかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 全く山田議員の意見を否定しているわけございません。最初に今お話しされました白滝振興にまず一つつきますと、人口は確かに1,000人切りました。そういった中で、以前から白滝の人たちがあそこの固有の黒耀石を活用しようということで、合併してからもずっと新町になっても取り組んでまいったわけです。それがやはり皆さんのいろいろな努力が実を結んで、ことしですね、日本ジオパークということで認定になりまして、こういったことで、非常に大きな地域振興策も一つ昔から頑張っていたものが今ようやく芽を出そうとしていることもございます。そういったこともこれからしっかり進めていかなければいけないと思っておりますし、もう一つは、きのうの補正予算の中でもございましたけれども、スキーの話、ございました、あれは本当にグレンデスキーではないのですよね。新雪を深雪の中で滑っていく、それは本当に外国では相当人気のあるところでございます、そういったものもちょっと掘り起こせるのかどうかといったのも、これは白滝地域の振興策の一つでございます。特にジオパークなんていうのは相当予算も今もかけてますし、これは大きな事業ですから、長年、これは前の方々とも一緒に頑張つて計画を練つてきて今進めているところでございます。そして、きのうの補正で通つたスキーのああいう環境ですね。この岡山県の村と同じく恐らく同じような仕事と違つかもしれないけれども、雇用対策のおかげですね。そういったもので全額出るということで、リスクもない。それでまずやってみようかと、私もさっき言いましたけれども、アイデア100出すと1当たればめっけものだと、もしそんなにいろいろな人が言うように地域振興が簡単にできるのなら、もう全国バラ色の地方になっているわけでありまして、そんな簡単なものではない。だけどやっぱりチャレンジはしようと、いろいろ小さいもの

をしていこうということで、そういうスキー関係も白滝地域においてはやっていこうというふうにしているところがございます。

そして、この西栗倉村ですか、今お話をお聞きしますと、相当村がそれにかけているというふうにも受け取れるのですが、ですから、その中でどのような幾らの資本を投下しまして、どれぐらいの雇用も生まれて、そして、恐らくこういったものは最初はまずいろいろマスコミにも取り上げられるから注目されるのですが、これ本当にこの後どれぐらいまで続く見込みがあるのかとか、そういったものをやはり詳細にもうちょっと勉強していかないと、どうも何か余り小さな話ではないなというふうには受けとめておりますので、これから引き続き、先ほど申しましたけれども、いろいろ勉強しながら進めていきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 最後にしますけれども、やはり町が発展をする、新しい雇用の場を創造する、そういったことでいうと、事業としては非常に大きなスケールのものにならざるを得ないというふうに思いますし、新しい一つの雇用を創出をするというのは並大抵の努力ではできないというのは私もよくわかります。ぜひそういった先進地もあるわけですから、そういった町長を初めとして、そういった担当者なども含めて、そういった雇用の創出に積極的に全国の情報を集めて検討し、研究をし、遠軽町にどういった事業が合っているのか、導入できるのか、そういったことについて日々努力をお願いをしたいというふうに思っておりますので、その考え方について最後にお聞かせをいただいて、質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 人口減少する中で、最終的にはこういったいろいろな木材の事業も、何かというやはり雇用を守って人口減を少しでも食い止める、私も人口をふやせるとは一言も前から言っておりませんで、こういう下がっていくカーブを、いろいろなことをみんなで頑張って、少しでも緩めることをまずやろうというふうに思っております。そういった中で、こういったいろいろな事業を検討していかないといけないというふうに思っております。

それともう一つは、ただの人口減が問題ではなくて、やはり高齢化ということが大きな問題であります。これ人口減も高齢化も遠軽町だけの問題ではないのですが、特に人口減の中でも高齢化というのが一つ大きな問題であって、それがやはり遠軽町でいいますと5年後の27年には65歳以上がピークを迎える、15年後には75歳以上がピークを迎えるというようなことになるわけですね。

そういった中で、いろいろな事業をやっていくには若い人がいてほしいと。若い人がいないとやはりいろいろな、まず学校がなくなってきましたよね。そして、地域の活動もできなくなるということで、やっぱり非常に町の活力もなくなるということになります。とりわけ私どもには遠軽高校もございまして、この地域のうちの町は中心地でありますから、

やはりそういった少しでも若い人が働ける場をつくらなければいけないというふうに思っているのは、全く同感でございます。

その中で、今こういった新たなことを考えるのも必要ですけれども、一つには、若い人を、では今一番どこにいるのかという、うちの町でいえば自衛隊なわけです。だから、今一生懸命そういった存置活動も町挙げてやっているわけでもございまして、そういったことも一つあるということで、またこういった事業についても考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、山田議員の質問を終わります。

通告4番、高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） ー登壇ー

通告の順に従いまして、大きく2点についてお伺いいたします。

まず、1点目でございます。

緊急医療情報キット普及の考えは。

緊急医療情報キットは、緊急時に駆けつけた緊急隊員が患者の情報を正確に把握し迅速かつ適切な対応ができるということで多くの市町村で取り組まれております。

キットは、かかりつけ医師や持病などの医療情報診察券、保険証の写しなどをプラスチックの筒に入れて冷蔵庫の中で保管するものでございます

今後高齢化が進むことを考えると、一日でも早く取り組む必要がある事業と考えます。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、無料配布するなどの考えはありませんか、お伺いいたします。

2点目でございます。

水道料、下水道料、住宅使用料の滞納についてでございます。

水道料金の滞納は、条例で給水停止を定めております。ライフラインであるため、給水停止に至るには難しい問題があるのかもしれませんが、1カ月の滞納の金額が少額でも、2カ月、3カ月の滞納になると大きな金額となります。

水道料金、下水道料金、住宅使用料などは、使用した人だけの受益ですから、水道料と下水道料に関しては2カ月で給水停止、住宅使用料は連帯保証人に連絡するなど新しい滞納者はふやさない覚悟を持って取り組むべきだと考えております。

財政健全化に努めるためにも、思い切った取り組みを考える時期に来ているものと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

以上、2点でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

高橋眞千子議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の緊急医療情報キット普及についてでございます。

御質問の緊急医療情報キット、通称命のバトンと申すのでしょうか、これは阪神淡路大震災を契機に、東京都港区や神戸市で導入されたというふうに承知してございます。道内では、小樽市の朝里地区の町内会、そして、美幌町の仲町1丁目西自治会などで実施され始めているということでございます。

ひとり暮らしの高齢者などに既往症などの医療情報、緊急時の連絡先などを記入いたしました安心カードを、自宅の冷蔵庫に保管してもらい取り組みでありまして、病気やけがで緊急搬送される際に自身の医療情報を救急隊員に伝えられない事態を想定しまして、カード情報をもとに適切に救護できることを目指すものでございます。

保管場所は冷蔵庫としているのはどの家庭にもあり、駆けつけた救急隊員がを見つけやすいということだろうと思っております。このような長所もありますけれども、安心カードは本人の住所、氏名、緊急時の連絡先など、個人情報の子細に記入するために、万が一他人の手に渡った場合、犯罪に利用されるおそれもある。そしてまた、記入内容の変更があった場合には、直ちに書き直しが必要となります。あくまでも本人が必要と考え記入を保管するもので、これについて行政は強制することはできないというふうになります。

そして、町で無料配布をしてくださいというようなお話でございますが、現在、遠軽地域では、栄町第1自治会が昨年から、そして南町第3自治会が本年から、そして生田原地域、白滝地域では自治会の連合会が本年から、丸瀬布地域では自治会連合会が来年から、それぞれ実施予定というふうに承知しているところでございます。

このような自治会ですとか、自治会連合会さんの自主的な取り組みを尊重していく考えで、私どもは今のところおるということで御理解を願いたいと思っております。

それから、2番目の水道料、下水道料、住宅使用料の滞納についてでございますが、水道料金、下水道使用料の滞納については、平成21年度末の水道料金、下水道使用料の滞納額は、水道料金が簡易水道分も含めまして2,080万7,233円、そして下水道使用料は991万2,164円でありましたけれども、平成22年11月末の滞納額は、水道料金が1,281万8,350円、下水道使用料は696万3,109円となっております。

滞納整理については、給水停止もその手段の一つとして取り組んできているところでもありますけれども、現在の取り組みにつきましては、まず給水停止までの事務手続としまして、当月分の納入期限後、督促状、催告状、そして給水停止予告通知書、給水停止処分通知書などの諸手続のほかに、電話や訪問などの対応を経てから給水停止の処分を行っているということでございます。

そして、給水停止処分を行った対象者は、何ら応答のない者、また、納入誓約、納入するという約束ですね、誓約不履行の者といった、明らかに誠意がないと思われる者に対して行っておりまして、今年度は、延べ17件の水道使用者に対して給水停止を行ってきたところでございます。

次に、住宅使用料についてでございますけれども、平成21年度末の未納額は1,44

2万2,489円でありましたが、平成22年11月末で1,087万4,955円となっております。期限までに納付のない方につきましては、水道料金等と同様、督促状の送付を行い、3カ月を超える方には電話や訪問による催促とともに催告状の送付を行っています。

また、訪問に応じないなどの場合や再度の催告状によっても、未納となる方につきましては、通告書の送付とともに保証人への連絡や支払請求を行っているところでございます。2カ月で給水停止との質問でございますけれども、できる限り短い期間で給水停止を行ったほうが新たな滞納者をふやすことがない。そしてまた、支払いがおくれたら給水が停止されるなど、水道使用者に対する意識づけだとか、滞納整理に対する姿勢などについての御提案だというふうに受けとめますけれども、2カ月で給水停止が可能かどうかにつきましては、失業ですとか、売り上げの減少、またそういった収入状況を考慮しまして分納などに今応じている状況もございます。

今後もそういったことを踏まえまして、どれぐらいのスペンがいいのかといったようなことも、これからまたいろいろこれは検討していかなければならないなというふうには受けとめております。

住宅使用料につきましても、一時的に支払困窮者の方には分納ですとか、減免の相談にも応じております。滞納数カ月で保証人へ連絡するということにつきましても、今後の研究課題というふうになっていくなというふうに思っております。

新たな滞納者をふやさない覚悟を持って取り組むべきにつきましては、常日ごろからこういった意識を持って取り組んではございます。1・2カ月ほどの未納者につきましては、督促状の送付や納入通知書を再度送付することで、ほとんどの方が納入しております、1・2カ月の方については、そういったことで、新たな滞納者を早期のうちから発生させないように務めているところでございます。

御指摘のとおり受益者が本来負担すべき費用でありますから、負担の公平確保を担保するという観点から、今後とも滞納対策、滞納整理に取り組んでまいりますということで、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 昼食のため、午後1時まで暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

緊急医療情報キット、ある意味、命のバトンということで言われておりますけれども、町長答弁ではそれぞれの自治会、栄町自治会、南町自治会、丸瀬布自治会は来年になると

《平成22年12月15日》

いうことで、幾つかの自治会でこの取り組みがされているということで、自主的な意思を尊重するということでした。

その自主的な意思を尊重するのは大変大切なことだと思います。ただ、多くの町民の方は、この緊急医療情報キットというものを知らない町民が多分多いものと思います。高齢者、ひとり暮らしの方、またお二人で80歳以上とか住んでいる方は、やはり日常的にどちらかが、たとえ二人で住んでいらしても、どちらかが倒れても救急車が来ても、しどろもどろになって何も言えない。それであれば、冷蔵庫の中から一つ出せば血液型から、薬飲んで、どこの病院にかかって、どこが悪いというのが全部わかるので、それを一つ渡すだけで、それが冷蔵庫に入っているだけで安心なのだということを、私が訪れているところではおっしゃいます。私もそうだろうと思います、自分の両親を見て、ふだんは元気で二人で話しているのですけれども、緊急になるときはやはり言いたいことも言えなくなるというのは十分考えられますので、救急隊員が来たときに救急隊員もあわてて、どこがどうですかというよりも、もう冷蔵庫にまっしぐらに走って行って、その筒に入ったものを出して、すぐ走れるだけで時間が随分少なくて済むのではないかなという部分がありますものですから、この自治会でやられている部分は尊重することとして、無料が無理であれば有料でも遠軽町で必要な方にこういった部分を用意しておりますので、利用してくださいという方法もあると思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

自治会連合会なり自治会の福祉の部会がございまして、そこのほうでは、こういう緊急医療情報キットについての内容も御存じありますし検討もしたということをお聞きしております。それと現状で、町でお配りをしてはいかがかという話なのですけれども、市販のキットでございまして480円程度、1個かかると思われます。ちなみに、生田原自治会連合会で実施をした内容をお聞きしますと、100円ショップの Pasta の容器を購入して、それに自分たちでつくったシールなり安心カードを入れて、配っているという実態にございます。

ただ、どうしても書かれた内容が正しいのかどうか、それと常時更新をされているのかという部分が、どちらの自治会でも検討事項というか、これからもっと精査していかなければいけないというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 町でも個人情報というのは、なかなかつかめ切れなくなっていますよね。そういう点も考えたときに、この命のバトン、この筒の中に自分で書いた血液型は変わることはございません。あと飲んでいる薬の手帳は病院で薬をもらったのを張っておけばいいのですから、手帳も入ります。それでかかっている病院はわかります。

《平成22年12月15日》

そして、今自分が心臓が悪くて行っているのか、脳のほうで北見に通っているのかというのわかりますから、そんなにそんなに中を変えていくという部分はないのかなと。1、2年というよりも見直しはしていく必要、家族の方がよそから来たときにすることもできますし、そういった部分が不安だ、不安だといって前へ進めない状況ではなくて、こういう情報が手に入ったんだよというのは、町民に広く知らせてあげなければいけないと思うのですよ。ですから、こういったこともありますと。それで、私が調べた中では、350円でセットになっているのがありました。玄関にシールを1枚張って、冷蔵庫にマグネット式に、この緊急キットが入ってますというのを張ると、筒と入ったのが350円からあります。

それで、先ほどもおっしゃいましたように、本当に料金を安く済まそうと思えば100円ショップで売ってますよね。それに町でつくったものを入れたり、保険証の写しは自分でもできます。そういったことができるものですから、自治会で対応が早くできているところはよろしいのですけれども、遠軽町には多くの自治会があります。各地域、丸瀬布、白滝、安国、遠軽の自治会もたくさんあります。一斉にドンというわけにはいかないのですから、もしあれでしたら、その用意をしておいて必要な方に分けてあげると、有料でもいいから町で保健福祉課へ行きますと、こういうのがあるから利用してくださいという情報提供をしてあげるといふことも必要だと思うのですよね。

ですから、ここの自治会がやってるから、そのうちみんなの自治会もやるでしょうではなくて、やっている自治会はそれはそれでいいのですよ、尊重していけばいいのです、本当に、大事なことです。そうではなくて、そこまで伝わらない自治会もたくさんあるのですから、この緊急救急医療情報キット命のバトン、これは進めていくべきだろうと私は思うのですけれども、町長、そういったお金がかかる、全部無料でやりなさいというのはもう撤回しますから、そういった方法もできますから、そういったふうでまず進めていくという考えはございませんか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 質問の大事なポイントが変わりましたので、改めて、自治会さんはやっぱりこうやってやっていただけるのは本当に、先ほど言いましたけれども、これから絶対必要なことだと思うのですよね。私も行政、協働のまちづくりというか、町の人といろいろなことをやっていかなければいけないということで、こういうことは本当にまちづくりにとってありがたいことだなというふうに思っております。

一つ、最初の質問のときに無料で配布とおっしゃられたので、金額も当然質問いただいたので調べておりました。本当に少額でございます。ただ、やはり少額だからすべて町負担がいいのかとかという、やっぱりそういう問題を実はこの裏にはあるなというふうに僕はとらえております。いろいろな形で高齢者もふえますし、これからますます医療費もかかるわけです。それから、やはりそういった方を守るために病院の経費とかも、これはいろいろ出てくることもあります。

そして、いろいろワクチン関係ですとか、そういったものも町で、今までも助成もしてきましたし、私はヒブだとか、そういうのも進めてまいりました、助成の。そういった中で、やはりどこまで公費、公のお金でやるべきかという、非常にこれ大きな、町だけでなく国も今そういう問題だと思うのですね。歳入と歳出見た中で。それ以外に収支合わせるだけでなく、本当に公でやるべきことは何なのかということをやっぱり十分考えた上で、これはまだ町でやるべきではないのかなというふうに思っておりましたが、周知とか、そういうことでお話になりましたので、そういったことは町のほうとしてもできますということでお答えいたします。

それと、もう1点、町で用意して販売の件ですが、これはちょっと技術的とかと、あと効果の面とかをちょっと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） それでは2点目の水道料、下水道料、住宅使用料の滞納について伺います。

2カ月で給水停止は非常に厳しいというような答弁だったかと思うのですけれども、実は11月に道外視察に行かせていただきました。どこも合併した市町村を私たち行かせていただいたのですけれども、大体財政が厳しくて合併しているところが多いのですね。その中で、やはり自主財源が大変厳しいという町がありまして、お聞きしましたときに、滞納部分もお聞きしますと、水道料は多分ライフラインでいろいろな大きな反響があったり、意見があるかなと思ったということをおっしゃりながら、2カ月で給水停止に持っていきましたと。そうしますと、携帯電話料金を払うのをやめてでも、水道料を払うようになったのですよという話も中にはありました。

私は、この町民にいじめをしなさいというのではなくて、本当に困っている方なんかは、これから不景気がありますので、払えない方もいらっしゃると思います。それは職員が訪問したらその部分はわかると思うのですね。そういった部分ではなくて、今までの滞納も含めてなのですけれども、ずるずるずるずると滞納を放ってはいないと思います、督促状も出してますし、うかがってもいるので、そういうことはないとは思いますが、先ほど町長、昨年とことしの収入未済額をおっしゃいました。私も21年度も全部調べてまいりまして、水道料の未収金は1,738万円とか、公共下水道使用料991万円、こういうふうになって少しずつ、ことしは690万円で300万円少し滞納の繰り越しが減ったよというような答弁がございました。これ中小企業のもし会社でしたら、この水道料の1,700万円、下水道の900万円、住宅料の1,440万円、これもし会社に置きかえて中小企業でしたら、これが解消できなかつたら倒産しますよ。ですから、そういった部分を考えていくと、今遠軽町の中小企業の方々も一生懸命頑張って生活していらっしゃる、大変厳しい中で。ですから、まちはもっともっとそういった危機感を持って滞納を減らしていくべきだという私の思いです。これは町民の思いでもあります。

《平成22年12月15日》

ですから、水道料を2カ月で給水停止しなさいって厳しく書きましたけれども、そういうくらいの重みを持って取り組んでいただきたいということでありまして、何がなんでも2カ月でとめなさいと言っているわけではありません。本当に昨年から見たら少しずつ滞納額が減っておりますが、住宅料などにしますと10年前私が議員に入ったころには住宅料の滞納ってほとんどなかったのですね。それが、この10年間で1,400万円いったということは、一体何なのだろうと思うのですね。そういったことを考えてみたときに、やはりきちっと厳しさを持って皆さん取り組んでくださっていることはわかっているのですけれども、それ以上の厳しさ、今本当に商店街なり、中小企業の方が置かれている立場を考えると、その気持ちになって職員ももっともっと厳しい心構えで、町長は職員を指導し、そして職員もそういった面で頑張っていたきたいという私の思いでもあります。この水道料、昨年は15件が給水停止であったというふうに私聞いておりまして、今回また17件ですか、給水停止しているということですので、少しずつ遠軽町も厳しさを持って、町民に甘さを見せないという部分を見せているのかなと思います。財政健全化に向けて今後、これをもっともっと頑張っていかなければなりませんので、住宅使用料は10年後にはまたゼロになってほしいという願いもあります。

町長の意気込み、そして滞納対策室もできましたので、希望は持っておりますけれども、町長の意気込みをもう一度聞かせていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 全くそういった意味では、私ども、後押ししていただけるのかなというような今の御質問だったと思います。

滞納額につきましては本当に看過できないということで、私も職員のときからそちの財政もやりましたので、本当にこのお金があればねって、いろいろな自治会のこういう人の要望にもこたえるのにねということ、やっぱり非常に思っておりましたものですから、やはり先ほども言いましたけれども、払っている人と、払っていない人が同じではおかしいだろうということで、滞納は少なくしていかなければいけないということで滞納対策室のほうも強化したわけでございます。

そういったことで、私も職員もこれからまた一丸となって、滞納の減少に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、税のほうとかもインターネット公売とかもやっておりますし、そういったもの金額的には確かに十数万円でしたか、本当に金額的には効果があったかどうかはまた別にしまして、それ以上に町としてそういう滞納者にはそういうこともやりますよという意味も大きいわけですね。そういったことで、こういった議会の中でこういう議論があったということも、本当に町民の方にも十分知っていただければというふうに思います。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 以上で、高橋眞千子議員の質問を終わります。

通告5番、阿部議員。

○14番（阿部君枝君） ー登壇ー

一般通告書に基づいて述べさせていただきます。

子育て支援について。

今話題の赤ちゃんの駅は気軽に立ち寄り、おむつがえや授乳ができるスペースが確保されている公共施設等をいい、赤ちゃんを抱え、おむつがえや授乳に不安なく外出したいお母さんのそんな思いにこたえようとするもので、子育て支援策として全国の自治体で広がってきております。

赤ちゃんの駅は、東京都板橋区が職員のアイディアを採用して2006年から始めました。福岡県では、北九州市が2008年に始めて163カ所、大分県臼杵市では22カ所、北海道の室蘭市では2009年10月からで、また北見市でも9月議会でスタートが決まっております。

公共施設において、一室や一角を仕切るなどして、気兼ねなく母乳をあげたり、おむつを交換できる場所を用意し、またミルク用のお湯を提供する子育てしやすい環境整備についてお尋ねいたします。

1点目に、現在おむつがえなどのスペースを配置している遠軽町の公共施設は幾つあるか、またどのような施設なのかお尋ねいたします。

2点目に、現在おむつがえ等の配置をされている町の公共施設を、どのように町民の方々に周知しているのか、その現状をお尋ねいたします。

3点目に、町の公共施設へのおむつがえ及び授乳スペースの確保をすべきと考えますが、見解をお示しく下さい。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

子育て支援についての3点の御質問でございますが、まず、1点目の現在おむつがえなどのスペースを配置している遠軽町の公共施設は幾つあるか、また、どのような施設なのかということにお答えいたします。

おむつがえコーナーの設置施設につきましては、まず遠軽地域におきましては、げんき21多目的トイレ内、それから虹の広場管理棟多目的トイレ内、それから図書館多目的トイレ内、内というのは内側でございますけれども、温水プール多目的トイレ内、太陽の丘えんがる公園多目的トイレ内の5カ所に設置してございます。生田原地域では、図書館女子トイレ内、それからホテルノースキング女性用ふろ脱衣室、ちゃちゃワールド1階女子トイレ内、2階遊びの広場内の4カ所でございます。丸瀬布地域につきましては、生涯学習館多目的トイレ内、昆虫生態館多目的トイレ内、トイレ333女子トイレ内の3カ所でございます。白滝地域につきましては、支所1階女子トイレ内、国際交流センター女子トイレ内、活性化施設保育所多目的トイレ内の3カ所、全部で合計15カ所となっております。

《平成22年12月15日》

ころでございます。

授乳コーナー設置施設は、ちゃちゃワールド及び2階遊びの広場内の1カ所でございます。

2点目の現在おむつがえ等の配置をされている町の公共施設を、どのように町民に周知しているのかという御質問につきましては、現在おむつがえ等のスペースのある施設は各施設のトイレ入り口付近に表示することにより周知しておりますが、施設のわかりやすい位置に表示するなどの今後検討を行ってまいりたいと思います。

3点目の町の公共施設のおむつがえ及び授乳スペースを確保するべきと考えますが、見解を聞きたいという質問でございます。

これは必要性は理解いたしておりますが、現在の各施設におきまして、常設のおむつがえ及び授乳スペースの確保は、施設のスペースからかなり難しと思われれます。しかし、設置可能な施設につきましては、検討を今後してまいりたいというふうに考えてございます。

そして、乳幼児を同伴のお母さん方が多く集まる乳幼児健診、各種学級等の開催の際には、必要に応じまして臨時的にパーティションなどで仕切りを入れるなど、授乳スペースの確保を現在も行っております。しかし、今後においても必要に応じて臨時的にも確保スペースの確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

そして、これから建設するような施設につきましては、スペースの確保に配慮をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 非常にわかりやすく、また可能性もしっかり聞かせていただきましたので、何かこれ以上言うことがないのかなという感じいたしました。本当にげんき21で子供さんを母親学級だとかそういうので、子供さんがいらしているときにパーティションでやっているということをお聞きしましたが、特に、ここは相談室等が二つありますよね、ここを1カ所を利用して、ぜひそういう授乳室のスペースをと考えているお考えはないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） げんき21で行っております各種健診だとか、子供さん対象の教室につきましては、あいている部屋については御自由にお使いをいただいているような状況でございますので、現行そうでございますので、これからもそのようにしていきたいというふうに思っております。

ただ、ほかの行事が入っている場合については、ちょっと御遠慮をいただく場合が出てきます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） その行事に関してのその中での部屋内でスペースを設けてとい

《平成22年12月15日》

うことはよくわかるのですけれども、げんき21は遠軽町の福祉の窓口ですよね。これは例えば町外から来たりとか、転勤でいらしたとかという方が、本当にまずお子さんを連れて即使用する場所かと思います。また、外部から来た方などの極端に言えばインターネットもまた出しますけれども、そういうものでげんき21へ行けば、こういう授乳スペースがあるのだという、そういうような施設にぜひあっていただきたいという思いから、その行事だけではなくて常設して常に、外部の方が赤ちゃんの駅ですから、そこでいつでも使用できるような状況下をぜひ考えていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） お答えをさせていただきたいと思います。

げんき21で常設のスペースということでございますけれども、常設のスペースにつきましては、先ほど町長のお答えもありましたけれども、ほかの事業でも使うわけですから、常設というわけにはなかなかいかないと思います。各種、先ほど申し上げました教室等につきましては、あいている部屋については使っていただいている状況でございます。そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 相談室は2カ所ありますけれども、1カ所物が置いてあったりしてるようなのですけれども、その部分というのは検討できないですか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 相談室の物につきましては、げんき広場のお子さんが使っている荷物だというふうに理解しております。げんき広場、週に2回ございますので、なかなかその荷物をどこかに持っていくというふうにはならないかなと、現状のスペースでは難しいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） そうしますと、そこは相談室としては何も役割を果たしてないということですよね、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 済みません、相談室のスペースというのは事務室の横の小さいスペースでしょうか。あそこにつきましては、保健福祉課で母子だけを対象に仕事をしているわけではなくて、生活保護の申請だとかいろいろ来られるわけですよ。それでカウンターでできないお話をそちらでしていただくという部分がございますので、常時自由にお使いくださいというわけにはなかなかいかないと思います。

それともう一つ、ロビー側に小さな部屋がございますけれども、そこは印刷スペースとして現在使っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今課長のほうから、先ほど来答弁ありましたけれども、普通の日、まず行事入っていないときは問題ないということで、まず一つ1点よろしいですよ、そこはまず使える部屋があるということで、行事が入っているときに、もしそういう授乳の方が来られた場合に、恐らくそんなに大量の人が来るとは思われませんので、そういったときには、事務所に申し出てもらうなどの周知をさせていただいて、そのときにどこか部屋を何かちょっと使っているところでも、おっぱいやるときにでも、ちょっと悪いけれども出て行ってとか、そういうようなことで対処していく方法しかないのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） そのときに申し出るというのではなくて、私言うのは、常にここに常設していることで、あそこを通るとそういう状況下で子供さんに母乳を与えたりできるのだというところが、この今はげんき21のことを言ってますけれども、子供を連れているお母さんが本当に気軽に出かけていける状況下を遠軽町内にできないでしょうかという部分では、げんき21を今1カ所言っているのですけれども、気軽にです。ですから、申し出てやるというのではなくして、周知徹底された中で、そこへという部分です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） あくまでも、そういうことになりますと、どこかの部屋をつぶすとか、改造をしなければいけないことになると思うのですよね。そうすると、そういった中で、仮にではそういうことをどこかの部屋を我慢してつぶしましょうと、その授乳のために。では、それにどれぐらいの方が来られるとか、そういうのを今、阿部議員さんおつかみなら、教えていただきたいですし、そうでないと、やはりなかなか部屋をつぶしたりなんかしなければいけないというふうになってしまいますので、そういったことをもし数字でたくさんおられるとかって、数字を持っておられるのならお知らせいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 数字と言われましたけれども、これは数字は正直ありません。例えば、今問題になっている禁煙、喫煙室なんかの場合ありますよね、この場合ですと、何人来るかとかとそういうことを考えて設置してないと思うのですよ、それと同じように、そこへ行くと授乳ができる、そういう施設を遠軽町の中に、まずは手始めに1カ所ぐらいあったっていいのではないかと、可能性としては今後考えていくとか、設計の段階で考えるとは言っていたのですけれども、本当にお母さんが実際に私に、地方から先ほど自衛隊とおっしゃったから自衛隊のほうで、宮崎のほうから来たお母さんなのですから、子供さんの授乳はどうされているのですかと具体的に聞いたのです。したら、どうにもならなくてトイレで授乳したことがありますって、こう聞いたときに、本当ほろっときました。本当に子供さんの顔を見て、ゆったりした気分で授乳しなければいけないのに、そういう状況下なんだって、ほかのところを調べさせていただいたら、各自治体で進

みつつあると。遠軽町でもどこよりも早く取り組んでいただきたいなという思いで、この話を出させていただいたのですけれども、その点町長、どんなふうに。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） それでありますから、これから建設する予定施設等については、ぜひそういうのを検討してまいりますというふうにお答えしたのですが、阿部議員さん、げんき21ということでおっしゃっておりますので、その中ですと、やはりどこかが犠牲にしなければいけないというふうなことがあるということでございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） げんき21と言ったのは、先ほど言った物置でなくて、相談室が物置になっているということから、そこを1カ所あけることができないのかなということから言わせていただいたのです。

今後と、今後でなくって、もう既に現実たばこ問題でもそうですけれども、そんな難しいことではなくして、この授乳室というのをごらんになったことありますか、町長。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 1時27分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、げんき21ということで、急遽検討したところでございますが、専用の部屋とうことにはならないかもしれませんが、相談室について、利用できるというようなことで今考えましたので、担当のほうから御説明させていただきます。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） げんき21の介護保険の審査会室の前にあります小さな相談室でございますけれども、そこに、授乳室使用可、使用不可というひっくり返して使うような看板を設置、それと玄関に授乳室ありますというような表示をさせていただいて、御利用いただくような格好で考えたいというふうに思います。御理解を願います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） わかりました。

今後なのでございますけれども、観光客が訪れる虹のエリアだとか、そういうところもぜひスペースがなければ一時的に観光客がどっと来ます時期ありますよね。そういうときに例えば、外に仮設的に置くとか、トイレのあの辺では、全然スペースもないのも私も見てよくわかっているのですが、そういう考え方も今後必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） その質問につきましては、最初のお答えいたしましたとおり、

常設可能なところ等については、検討してまいりたいということでございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

午後 1時33分 休憩

午後 1時42分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告6番、黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） ー登壇ー

通告書に基づきまして、1点質問させていただきます。

清掃センターごみ処理施設と旭野最終処分場の問題についてであります。

清掃センターの機能検査委託費を新年度予算に計上し、その検査内容を十分精査した上で、今後の対応を検討していきたいとの報告がありました。

精密機能検査等調査・計画業務の内容は現有施設の機能の把握、延命化計画、改築計画についての調査・計画であります。

これまでの定期点検と計画的修繕で対応してきた経緯から、現在の状況把握はどう認識しているのか、お伺いいたします。

また、18年度から稼働している旭野一般廃棄物最終処分場は15年間の使用計画でしたが、既に半分程度ごみが埋まっていると聞いております。

要因はどこにあるのか、現状をどう認識しているのか、対策をどう検討しているのか、清掃センターとの兼ね合いもありますのでお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

黒坂議員の清掃センターごみ焼却施設と旭野最終処分場の問題に関する御質問にお答えしてまいりたいと思います。

1点目のこれまでの定期点検と計画修繕で対応してきた経緯から、現在の状況把握はどう認識しているのかという御質問に、まずお答えします。

さきの9月の定例議会の一般質問でもお答えしておりますとおり、現在手元には清掃センターの焼却施設がどんな状況にあるのかを示す分析結果や、統計的な根拠に基づく資料はございませんので、議員の御質問にあるとおり、これまでの定期点検と計画修繕で対応してきた経緯に基づく、あくまでも推測の範囲内であることを、まず御了解いただきたいと思います。

焼却施設の運営に当たりましては、当然消耗品の交換などの必要経費が毎年かかるものでありまして、また、そのような計画修繕を実施してきたことが、現在でも使用が可能な状態にあると認識しているところでございます。

《平成22年12月15日》

一方では、平成13年度以降の稼働時間数の増加による焼却施設の劣化は確実にあると認識しているところですが、今後も定期点検と計画修繕を実施してくことにより、しばらくの間は使用しているものと認識しているところでございます。

次に2点目として、旭野一般廃棄物最終処分場に関する御質問でございます。

当初の計画以上にごみが埋まっていることについてでございますが、その一つの要因といたしまして、資源化できないプラスチック、これの搬入があるものと認識してるところでございます。

これは最近の高カロリー、高温の焼却炉では焼却処分できるものでありますが、残念ながら現在の遠軽町の焼却施設では焼却できないものでございます。将来ごみ焼却施設を更新する場合には、想定されるあらゆることへの対策を組み入れた総合的なごみ行政について、関係する2町とも十分連絡・連携をとりながら、計画化をするとともに、その中で旭野一般廃棄物最終処分場に既に埋められているごみの中で、焼却処分できるごみを焼却することによって、当初計画の実現を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 前回の答弁で推測の範囲内であるけれども、修繕しながらしばらくの間は使用していくということは、そういう私も認識承知しておりました。しかし、早急に検討しなければならない課題なのかという思いがありまして、また質問させていただきました。

12月の民生常任委員会で、センターの機能検査等を予算計上したいという報告がありましたけれども、検査することで、今の状況を把握できると思いますけれども、町長は新年度予算づけいたしましたか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） これは今議員御指摘のとおり、まずこの機能検査について、23年度当初予算の中で組み込みまして、それをもとに考えてまいりたいということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） この機能検査等業務の内容なのですが、調査の内容にその機能検査と、改築を前提とした計画、延命化を前提とした計画が入っております。この機能検査は、今のところいつごろコンサルに委託して、いつごろ報告を受けるのかという点と、今の考えておりますその委託費は幾らぐらいを想定しているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今現在、担当課のほうで仕様の中身を精査をしております、それに基づきまして工期が決まってくるというふうに考えておりますので、したがって、現時点でちょっとい

つということはお示しできかねます。

また、金額のほうにつきましても、さらに仕様の中身で検討している部分がございますので、ちょっと正確な数字のほうを申し上げることはできませんので、御了解をお願いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） わかりました。

今の現状では、はっきりとしたことは言えないということですが、私としては、の機能検査よりも改築とか延命のほうを重視しているのですけれども、実施するにはかなりの時間を要すると思います。先ほどの答弁等にありますが、将来更新があればということも町長もおっしゃられたわけですが、例えば、検査なされてもしも更新改築計画がまとまって、さらにそこから準備段階がいろいろあると思うのですけれども、新しい施設が運転を開始するという、そのタイムスケジュール的なものもあると思いますが、大体何年ぐらいを想定するものなのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） ただいまの御質問でありますけれども、私どもで聞いている話の中では、計画から着工まで最短でも5年と言われている話もあるというふう聞いております。ただ、先ほどから議員もおっしゃるとおり、この問題につきましては、例えば更新が必要だという結果が出た場合、余りゆっくり構えてできる仕事ではないというふうには受けとめておりますので、その際にはできるだけ短時間に対応できるように考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） その延命にしても、改築にしても、今のままの炉ではかなり厳しいものがあると。多分高温炉にした場合、今の焼却炉で出ている旭野に行くごみ、埋めるごみが高温度になった場合に、どのぐらいの量に削減されますか。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） お答えします。

先ほど、町長の答弁のほうにもありましたとおり、今現在、旭野の一般廃棄物最終処分場のほうには、資源化できないプラスチックというのが入っております。これが具体的な例で言いますと、よくお弁当なんかに入っている小さなしょうゆとか、ああいっただものも含まれてまして、要するに洗浄してきれいにして、資源として出せないそういったものがあります。これらはそのまま放置しておきますと、強風などで飛ぶおそれがあります。それで、必ず袋と土を盛って飛ばないようにそういった措置をしております。

これが現在かなりの量がありまして、そういったものを資源化できないプラスチックだとかを焼却処分ができるようになった場合、そういった袋もかなりの量がなくなるといふふうに考えておりますので、そういった点から、先ほどお答えしました旭野の使用期間、15年についても十分対応できるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 今お聞きしたのは、今の施設で焼却できない埋められている物が、例えば1,000トンとしましょうか、1,000トンを今は埋めているのですけれども、新しい高温炉になった場合に、その1,000トンが何百トンとか、要するに燃やせるわけですから、新しい炉になった場合に1年間のごみの量が何割程度燃やすことによって、新しく発生するごみ、1年間で今の炉を使いながら1,000トン入ってますけれども、新しい炉で焼却することによって、旭野に持っていくのはどれだけ減りますかという質問だったのです。

新しいごみは高カロリーごみを燃やせますし、今は燃えないから持ってきているのであって、それが1,000トンとします。でも、今度は燃やせますので、今まで埋め立てなければならないごみが燃やせるから減りますよね、1年間で。新しい炉にすることによって何割埋設ごみが減ることになるのでしょうかという質問だったのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） 1,000トンのごみがどれだけ減るかというのは、ちょっと厳しいお話なのですけれども、今現在、旭野のほうに袋で大体埋まっている全体の75%ぐらいございまして、それに先ほどから出ます資源化できないプラスチックを含めても、大体83%ぐらいが旭野に入っている量というふうに、数字でそういうふうになっております。

それで、将来高カロリーの焼却炉ができたときには、その今言った資源化できないプラスチックの分が焼却処分できるようになりますので、それにあわせて今使っている袋も必要なくなるということで、ですから、完全に全部なくなるというわけではないのですけれども、今現在の旭野の7割から8割の埋まっているものの大部分が、焼却処分することによってなくすことができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 旭野の残のことでなかったのですけれども、後で聞こうと思っていたところが先にちょっと出てしまったのですけれども、この埋設でなくて、今清掃センターの焼却炉の機能のことを聞いているのです、機能のこと。今燃えない高カロリーごみは燃やせないから旭野に行ってますけれども、その高温炉にした場合、高カロリーごみは燃やせますよね。ということは、旭野に持っていく埋めるごみは減りますよね。ですから、今までは埋め立てたけれども、高温炉にすることによって焼却できるから、3とか2とか4割は埋設の量で済むと。その割合というのはわからないのですか。

（発言する者あり）

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） 本当に概算で申しわけないのですけれども、先ほどから

お話しされてます、資源化できないプラスチックが、今現在の旭野の約8%という数字が埋まっていますので、少なくともこの分は今度は焼却施設で処分ができるということに。ですから、資源化できないプラスチック8%と、あと袋に使っている土ですね、こちらのほうが今現在大体75%ほどありますので、それを足して83%という割合になります。これが焼却処理ができれば、当然その袋が今までみたいな量は必要なくなりますので、それで大体七、八割方の量を減らすことができるというふうに考えているところであります。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） わかりました。失礼しました。

ということは、計画的に旭野の燃やせるごみ、新しい炉で燃やせるごみを計画的に燃やしていけば、ある意味、旭野のごみはかなり減らせるということですね。（「はい」と言う者あり）

これは先ほど5年間ぐらいかかると言っていましたけれども、この5年間というのは現有施設を使っていかなければならないのですよね。5年間使うと、もう旭野はある程度いっぱいになってくると思うのですけれども、それを行うことにより新しくできたというか、5年間がしばらくの間かどうかはわかりませんけれども、5年経過後にそういう計画的に燃やせるごみをバックして燃やしていくと。今の計算でいくと8割ということはかなり大きな数字が出てきて、例えば約10万立方メートルだと思うのですけれども、その3割、例えば覆土も取り除いて3割残すと、7割を処分するということは、10万のうちの約7万立方メートルが計画的にやればまだあきがあるということですよ。ということは、今西紋で進めている一般廃棄物処理場、あるいは3万立方メートルのはずですので、まだ2倍から2倍強の余裕がそこで生まれるということですね。そうすると、計画32年でしたけれども、42年ぐらいまで供用できるということ、計算ですよ、ということになりますか。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） 数字上では計算上では議員のおっしゃるとおり、そういう理解でいいかというふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 現在、清掃センターを3町で使用しているわけですがけれども、将来ごみ行政燃焼ごみ、埋め立てごみ、リサイクルごみ、産廃ごみ、これを3町の広域で管理するという事は考えているでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） 余り細かい答弁をしてこなかったのですが、いずれにしても、今回の機能検査の結果に基づきまして、将来の遠軽町のごみ行政をどうするかという、そういった議論もしていかなければならないというふうには、原課のほうでも考えておきまして、その中で当然そういった焼却施設も含めた運営について、どういった形でいくか、一部事務組合でいくのか、広域化でいくのか、そんなことも含めてきちんと検討

していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） ごみは毎日出ますし、全町民の生活に直接関係することでありま
す。また、今は環境問題もありますけれども、10年後、20年後の遠軽町のごみ行政を
総合的にどのように取り組んでいくのか、最後に、町長、お願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 議員御指摘のとおり、本当にごみの問題重要な問題でございま
す。これが旭野につきましても、当初計画したとおりの、このままでいけばですよ、もた
ないという大きな問題が浮上してきたわけでございます。

これやっぱりどんなことをしても、おっしゃるとおりごみ毎日出ますから、水道がと
まっちゃうのと同じでね、下水がとまっちゃうのと同じですね。非常にこれは重要な問題
でありますので、先ほど来答弁しておりますとおり、先をいろいろ見据えた中で、早急に
やっつけていかなければならないというふうな大きな、遠軽町だけでなく、隣の町も含
めて、これは大きな問題の一つになってくるのだらうというふうに認識しております。

○議長（前田篤秀君） 以上で、黒沢議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

12月16日は、追加議案調整のため休会といたしたいと思っております。これに異議ありま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、12月16日は追加議案調整のため休会とすることに決定しました。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

午後 2時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前 田 篤 秀

署 名 議 員 岩 上 孝 義

署 名 議 員 浅 水 輝 彦

《平成22年12月15日》